

小海町公式LINE 運用方針

(目的)

第1条 小海町公式LINEアカウント(以下、「当アカウント」という。)は、町民等に対して、小海町(以下、「町」という。)の取組について周知・理解親等を図るために情報提供を行うことを目的とする。

(アカウント運営)

第2条 当アカウントは、次に掲げる各号に基づき運営する。

- (1) 運用者は町とする。
- (2) アカウント名は、小海町とする。
- (3) 当アカウントの運営は、町の判断により予告なく終了又は削除する場合があるものとする。

(発信内容)

第3条 当アカウントでは、次に掲げる各号の内容を中心に情報を発信する。

- (1) 防災・災害関連情報
- (2) 行政からのお知らせ(イベント、施策、手続き等)
- (3) チャットボットを活用した問合せの自動応答
- (4) 町の観光情報
- (5) その他、町長が適当と認める情報

(メッセージ等への回答)

第4条 当アカウントでは、個別の質問や問合せについて、自動応答以外の回答は原則行わないものとする。

(注意事項)

第5条 アカウントおよびサービスを利用するための注意事項は、次に掲げる各号に基づくものとし、利用者が各号のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、メッセージ等の全部または一部を削除したり、利用者のアカウントのブロック等の措置を行う場合があるものとする。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反しているもの、または違反するおそれのあるもの
- (3) 犯罪行為を誘発または助長するもの
- (4) 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
- (7) 政治活動および宗教活動を目的とするもの

- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (9) 当課または第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
 - (10) 有害なプログラムを使用しもしくは提供するもの。またそのおそれのあるもの
 - (11) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - (12) 他の利用者、第三者になりすますもの
 - (13) 当課の発信する内容に関係のないもの
 - (14) LINE ヤフー共通利用規約に反するもの
 - (15) その他、町が不適切と判断したもの
- (知的財産権)

第6条 当アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画および記事等の知的財産権は町または正当な権利を有する者に帰属するものとする。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止する。

(免責事項)

第7条 町は、次に掲げる事項について、一切の責任を負わないものとする。

- (1) 利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為。
- (2) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブルまたはその被った損害。
- (3) 上記のほか、当アカウントに関連して生じたいかなるトラブル、損害。

(個人情報等の取扱い)

第8条 町は、「小海町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月条例第10号）」（以下、「条例」という。）やその他関係法令を遵守し、次に掲げる各号により、適切に取り扱うものとする。

- (1) 当アカウントが取得した利用者に関する情報は、条例及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下、「法」という。）に基づき適切に取り
- (2) 利用者が登録した個人情報は、法で定める場合を除き、目的以外の利用及び第三者への提供を行わない。